

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 30 日

熊本県知事 殿

提出者

住所 熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地

氏名 日立造船株式会社 有明工場
工場長 中村 敦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0968-78-2238

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日立造船株式会社 有明工場
事業場の所在地	熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地
計画期間	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	一般機械器具製造業 [2679]
② 事業の規模	27,911百万円
③ 従業員数	448人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2-1、2-2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（3年度）実績】別紙3のとおり

① 現状	産業廃棄物の種類																				
	排出量		t		t		t		t		t		t		t		t		t		t
	産業廃棄物の種類																				
	排出量		t		t		t		t		t		t		t		t		t		t

(これまでに実施した取組)

- ・購入品のチャーター船での一括輸送で梱包の簡略化を図る
- ・梱包荷姿の簡略化による減量化の推進
- ・鉱さい箱上に金網を設置、金属類を分別し減量化を図る
- ・各種パトロール時に分別状況の確認、指導

【目標】

② 計画	産業廃棄物の種類																					
	排出量		t		t		t		t		t		t		t		t		t		t	
	産業廃棄物の種類																					
	排出量		t		t		t		t		t		t		t		t		t		t	

(今後実施する予定の計画)

- ・鉱さい箱への分別投棄の徹底による減量化の推進
- ・各種パトロール時に分別状況のフォローを継続実施
- ・分別要領教育の実施

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① 現状	別紙4のとおり
---------	---------

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計画	別紙4のとおり
---------	---------

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（3年度）実績】別紙3のとおり									
① 現状	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)									
【目標】別紙3のとおり									
② 計画	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（3年度）実績】別紙3のとおり									
① 現状	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t		t		t		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)									
【目標】別紙3のとおり									
② 計画	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t		t		t		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（3年度）実績】別紙3のとおり									
① 現 状	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)									
【目標】別紙3のとおり									
② 計 画	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（3年度）実績】別紙5のとおり									
① 現 状	産業廃棄物の種類	廃油・廃塗料	廃木材	廃プラスチック	鋳さい	汚泥	ガラス・陶磁器くず	OA機器	金属くず
	全処理委託量	191.80	381.80	44.30	154.90	14.00	3.30	0.60	28.70
	優良認定処理業者への処理委託量	191.80	0.00	0.00	55.50	12.30	0.00	0.00	0.00
	再生利用業者への処理委託量	0.00	381.80	1.60	99.40	1.70	3.30	0.60	28.70
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ							
全処理委託量	14.40	t	t	t	t	t	t	t	
優良認定処理業者への処理委託量	14.40	t	t	t	t	t	t	t	
再生利用業者への処理委託量	0.00	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者への処理委託料	0.00	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
別紙1のとおり									

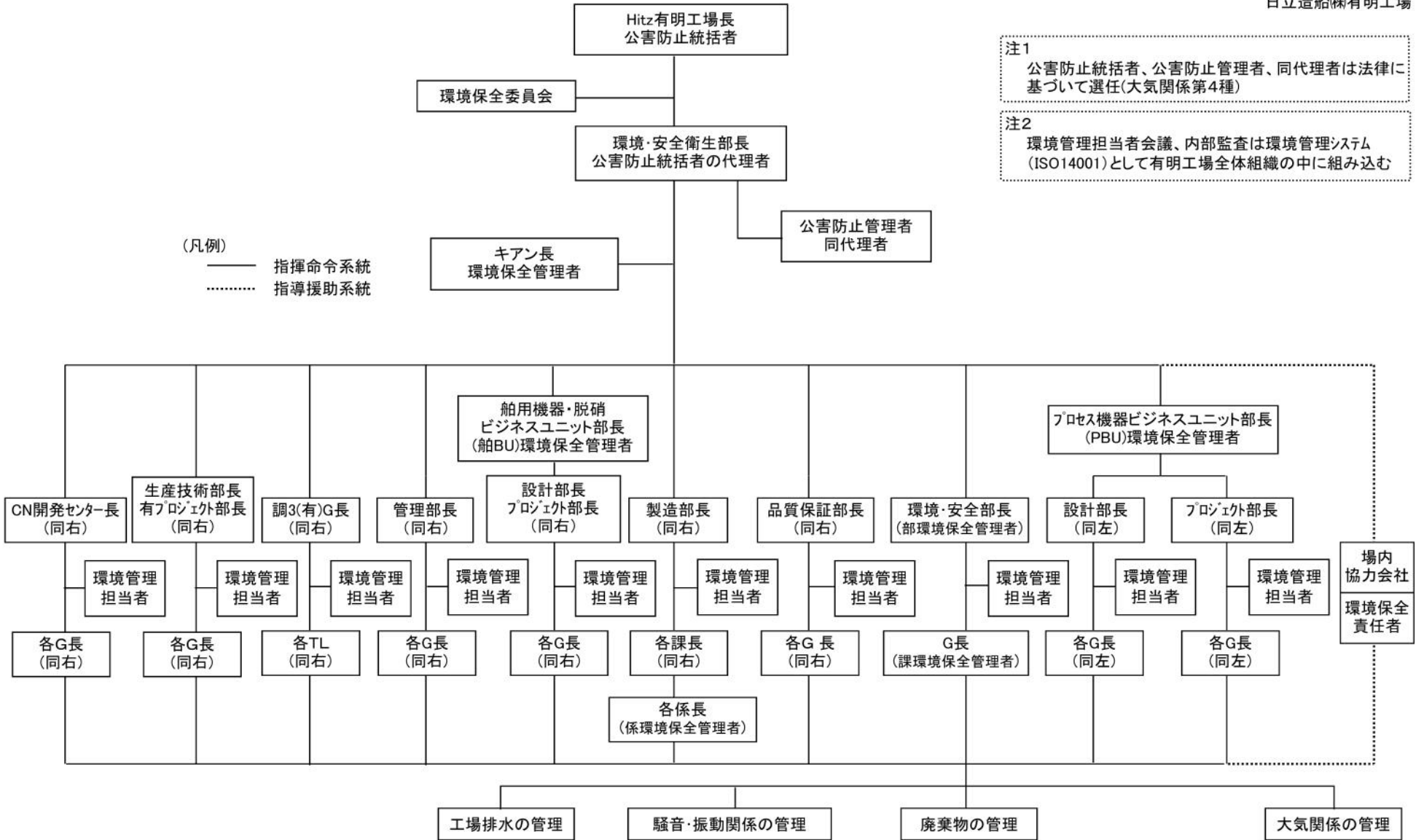
【目標】		産業廃棄物の発生量を前年度より3%削減する									
① 計画	産業廃棄物の種類	廃油・廃塗料	廃木材	廃プラスチック	鋳さい	汚泥	ガラス・陶磁器くず	OA機器	金属くず		
	全処理委託量	186.00 t	370.30 t	43.00 t	150.30 t	13.60 t	3.20 t	0.60 t	27.80 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	186.00 t	0.00 t	0.00 t	53.80 t	11.90 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	370.30 t	1.60 t	96.50 t	1.70 t	3.20 t	0.60 t	27.80 t		
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ									
	全処理委託量	14.00 t									
	優良認定処理業者への処理委託量	14.00 t									
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t									
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t									
	(今後実施する予定の取組)										
	<p>・鋳さい(混合ごみ)の分別徹底による埋め立て量の減量化、リサイクル推進</p>										
	※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 廃棄物処理フロー

区分	種類	回収容器	場内収集	保管場所	選別	中間処理	最終処分	備考
現	プラズマ切断粉じん	フレコンバッグ	委託業者	→ <土砂置場>			→ [埋立] 処理業者	
	フラックス	フラックス専用容器	委託業者	→ <発生源>			→ [再生]原料化 路盤材	
	プラスト	ドラム缶	委託業者	→ <発生源>			→ [再生]原料化 セメント原料	
	盤木 木製ドラム 足場板 梱包材		委託業者	→ <廃木置場>		→ [破碎]	処理業者 → [再生]燃料チップ、敷き藁	
	使用済砥石 ガウジング棒	土嚢袋	委託業者	→ <発生源> <製缶工場北>			→ [粉碎]原料化 コンクリート材	
	研磨粉	ドラム缶	委託業者	→ <スクラップ置場>			→ [再生]原料化 コンクリート材	
	廃ビニール プラハント類	フレコンバッグ	委託業者	→ <張り出しヤード>			→ [再生]原料化 プラスチック	
場	スクラップ	スクラップバツ缶	委託業者	→ <発生源> → <スクラップ置場>			→ [再生]原料化 売却 製鋼	
	電線くず	電線くず専用容器	委託業者	→ <電気工場>			→ [再生]原料化 売却 製鋼	
	ダライ粉	ダライ粉専用容器		→ <発生源>			→ [再生]原料化 売却 製鋼	
	溶接棒くず	溶接棒専用バツ缶	委託業者	→ <発生源>			→ [再生]原料化 売却 製鋼	
	ペン缶		職制	→ <塗料缶置場>		→ [圧縮]職制	→ [再生]原料化 売却 製鋼	
	溶接リール 樹脂パレット		委託業者	→ <発生源> <張り出しヤード西>			→ [再生]原料化 売却 プラスチック	



別紙3

前年度の産業廃棄物発生量

本年度の目標

前年度発生量の3%減を目標とする

単位 t

		産業廃棄物									
		廃油・廃塗料	廃木材	廃プラスチック	鋳さい	汚泥	ガラス・陶磁器屑	OA機器	金属くず	廃アルカリ	合計
前年度の産業廃棄物発生量		191.8	381.8	44.3	154.9	14.0	3.3	0.6	28.7	14.4	833.8
本年度の目標	①産業廃棄物発生量	186.0	370.3	43.0	150.3	13.6	3.2	0.6	27.8	14.0	808.8
	②自己直接再生利用量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③自己直接埋立処分 又は海洋投入処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	④自己中間処理量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤自己中間処理残さ 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑥自己中間処理後 再生利用量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑦自己中間処理後 自己埋立処分又は 海洋投入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑧直接委託及び 自己処理後 委託処分量	186.0	370.3	43.0	150.3	13.6	3.2	0.6	27.8	14.0	808.8

注1：廃油は特管廃棄物を含む

別紙4 廃棄物の分別要領

廃棄物発生源		回収容器種類	表示色	投入廃棄物の種類	処理方法	注意事項
屋外	張り出しヤード 製品ヤード 電気工場	燃えるゴミ バツ缶	赤色の帯	溶接棒箱、図面、布くず、手袋、腕カバー、足カバー マイクロンフィルター、安全靴、ビニールシート、オーニング ゴムホース他ゴム製品、発泡スチロール、サンドペーパー プラスチック製吸収缶、その他廃紙・プラスチック類	焼却	金具は取り除く ビニールシート、オーニングは 出来るだけ細かくする ペットボトルは自販機回収箱へ
		燃えないゴミ バツ缶	黒色の帯	清掃ゴミ（土、砂混じり）、フラックス裏当て材、ガウジング棒、 不燃建材、割れた電球・蛍光灯、ガラスくず、砥石、塩ビパイプ テフロンホース、金属製吸収缶、蛇腹ホース（針金入りホース）	埋立	砥石とガウジング棒はリサイクルとして 土嚢袋へ入れ、所定の場所に集積 飲料ピンは食堂・ハウスのゴミ箱へ
		スクラップ バツ缶	日立カラー 帯なし	金属くず、非鉄金属くず、番線くず、ワイヤーくず、ブリキくず スプレー缶、ジンク缶、ユニオンワイヤー、ガスノロ 溶接棒くず、CO2溶接ワイヤー	再資源化	スプレー缶はガスを抜く 飲料空き缶は自販機回収箱へ
		電線くず バツ缶	帯なし	電線くず	再資源化	端末処理後のビニールシース等は燃えるゴミ バツ缶へ投入する
屋内	製缶工場 部品工場 大型・中型機械工場 総組立工場 カク組立工場 エンジン小物組立工場 中型エンジン工場 大型重量物工場 第2製缶工場 キャスク工場 第1・2小組立工場 配管・電気工場 プラスト・塗装工場 第1・2実験棟、本館、ハス	燃えるゴミ バツ缶	赤色の帯	溶接棒箱、図面、布くず、手袋、腕カバー、足カバー マイクロンフィルター、安全靴、ビニールシート、オーニング ゴムホース他ゴム製品、発泡スチロール、サンドペーパー プラスチック製吸収缶、その他廃紙・プラスチック類	焼却	金具は取り除く ビニールシート、オーニングは 出来るだけ細かくする ペットボトルは自販機回収箱へ
		燃えないゴミ バツ缶	黒色の帯	清掃ゴミ（土、砂混じり）、フラックス裏当て材、ガウジング棒、 不燃建材、割れた電球・蛍光灯、ガラスくず、砥石、塩ビパイプ、 テフロンホース、金属製吸収缶、蛇腹ホース（針金入りホース）	埋立	砥石とガウジング棒はリサイクルとして 土嚢袋へ入れ、所定の場所に集積 飲料ピンは食堂・ハウスのゴミ箱へ
		スクラップ バツ缶	日立カラー 帯なし	金属くず、非鉄金属くず、番線くず、ワイヤーくず、ブリキくず スプレー缶、ジンク缶、ユニオンワイヤー、ガスノロ	再資源化	スプレー缶はガスを抜く 飲料空き缶は自販機回収箱へ
		溶接棒バツ缶		溶接棒くず CO2溶接ワイヤー	再資源化	CO2ワイヤーくずは小さくする
		フラックスバツ缶		フラックスくず	再資源化	裏当て材/表当て材は除く
		ブランド専用缶	黄色	PPバンド・PETバンド（プラスチックバンド類）	再資源化	屋外保管はフレコンバッグに詰め替える
		フレコンバッグ		廃ビニール	再資源化	油の付着していない物
		その他	本館、各ハス 現場事務所	自販機回収箱		飲料空き缶・ペットボトル・飲料ピン
		乾電池専用容器		乾電池	再資源化	
		良質紙入れコンテナ	青色	良質紙（コピー用紙・電算用紙・図面等）	再資源化	
		ダンボールコンテナ		ダンボール	再資源化	箱は分解して投入
		雑紙入れコンテナ	オレンジ色	雑紙（新聞紙・雑誌・カタログ・パンフレット・包装紙等）	焼却	金具は取り除く
	大型・中型機械工場	ダライ粉バツ缶		ダライ粉	再資源化	
	総組/カク組立工場	ドラム缶		廃塗料（固形状、液状に分離回収）	再資源化、焼却	ペン缶は圧縮後、専用バツ缶へ
	エンジン小物組立工場	ドラム缶		廃油（蓋密閉型）	再資源化、焼却	
	中型エンジン工場、製缶工場	ドラム缶		プラスト粉	再資源化	
	配管工場、プラスト・塗装工場	蓋付バツ缶		油付ウエス	焼却	ビニール袋に入れて投入する
	第2製缶工場	フレコンバッグ		プラズマ粉じん	埋立	
	中型機械工場	ドラム缶		研磨粉	再資源化	
	溶接現場	専用容器		溶接リール	再資源化	溶接棒は除去、リール汚損させない
	工場全域	なし		廃木材（梱包材、盤木、足場板等）	再資源化	金具は取り除く
		なし		樹脂パレット	再資源化	
		専用容器		電球・蛍光灯	再資源化	割れた物は燃えないゴミバツ缶へ
		専用容器		ダンボール	再資源化	箱は分解して投入
		専用容器		OA機器	再資源化	

2021(R3)年度 廃棄物処理実績(通期)

2022年4月26日

廃棄物の種類	発生源	(A) 発生量 (t/年)	(B) リサイクル量 (t/年)	収集運搬業者	中間処理		最終処分		中間処理量				最終処分量 E=A-B-C1 -C2+D1+D2	排出量 F=A-C1+D1	処理費単価 (円/kg)			処理費用 (千円)	備考		
					業者	方法	業者	場所	社内	社外	社内	社外			収集運搬	中間処理	最終処分				
																				C1	C2
一般廃棄物	雑ごみ	工場全体	48.6		花谷建設	AEC	場内焼却					48.6		2.4	2.4	48.6	4,300		4,041	木屑、紙屑、廃アラ等混在物、草	
	廃紙	工場全体	34.8	21.0	花谷建設	AEC		(製紙材として再利用)				13.8		0.7	0.7	34.8	5,700			青焼、新聞、雑誌白焼、他	
	し尿汚泥	工場全体	137.6		(株)那須商会	玉名郡衛生施設組合	脱水焼却	一部肥料	袋明町			137.6		5.4	5.4	137.6				浄化槽管理費に含む	
	その他(土砂)	工場全体			塚崎運送	AEC		三西開発	大牟田市管理型埋立												その他
	小計		221.0	21.0								200.0		8.5	8.5	221.0		0	0	4,041	
産業廃棄物	廃油	機械工場			-	AEC	場内焼却													潤滑油、切削油 水溶性切削油	
		組立工場	185.0	183.1	ﾀｲﾃｷ	ﾀｲﾃｷ	燃料化		北九州市		1.9		1.9	1.9	185.0	25,000			5,045	ﾀﾞｲﾍﾞﾙ油、潤滑油 ｽﾄﾗｯﾌﾟ、含油水	
	廃塗料	ｷｯﾁ配管	6.8	0.1	ﾀｲﾃｷ	ﾀｲﾃｷ	燃料化		北九州市		6.7		0.1	0.1	6.8	50,000			416	ﾈﾌﾞﾗﾝ、ｼﾝﾅｰ	
	廃塗料(固形)	ｷｯﾁ配管	0.4	0.4	ﾀｲﾃｷ	ﾀｲﾃｷ	ｺﾝｸﾘｰﾄ固化		北九州市						0.4				40	塗料ｶｽ	
	廃木材	工場全体	381.8	381.8	肥後産興	中尾産業	破碎	木材開発/九州ウッドマテリアル	下関市/日田市						381.8	12,000			8,859	梱包材、足場板	
	廃プラスチック	工場全体	40.5		花谷建設	AEC	場内焼却	光和精鉱	北九州市戸畑		40.5		2.0	2.0	40.5	4,300			1,047	ﾌﾗｽﾀｯｸ、発泡ｽﾁﾎｰﾙ、 ﾋﾞｰﾆｰﾙ、ｺﾞﾑ、油付きｸﾘｰｽﾞ	
	鋳さい(溶接ｽﾗｸﾞ)	製缶工場	99.4	99.4	肥後産興	福南	造粒固化	(ｺﾞﾌﾞﾞﾛｯｸとして再利用)							99.4	4,000			1,590	溶接ｽﾗｸﾞ	
	鋳さい(赤腹)	製缶工場	55.5		肥後産興	AEC		ﾌｸｼﾞﾝ開発	八女郡安定型埋立					55.5	55.5	4,000			1,897	赤腹	
	砥石	工場全体	3.3	3.3	小野商店	西日本ｶﾞｽﾘﾌﾗｲﾝｸﾞｾﾝﾀｰ	破碎		北九州市						3.3				320	砥石	
	廃ﾌﾞﾗ(ﾋﾞｰﾆｰﾙ・ﾊﾞﾝﾄﾞ)	工場全体	1.1	1.1	有働資源	有働資源	圧縮固化		大牟田市						1.1				174	梱包ﾋﾞｰﾆｰﾙ・ﾊﾞﾝﾄﾞ	
	OA機器	工場全体	0.6	0.6	小野商店	小野商店	選別・切断		大牟田市						0.6				50	ﾊﾞｯﾂﾞﾝ、ﾓﾆﾀｰ	
	廃蛍光管	工場全体	0.0	0.0	花谷建設	ｼﾞｪｲ・ﾗｲﾌﾞ	分級・破碎								0.0	5,700				蛍光灯、電球	
	廃ﾌﾞﾗ(断熱材)	製缶工場	2.2		塚崎運送	四山資源	破碎・圧縮	ﾌﾞﾗﾀﾞ開発	鹿児島市					2.2	2.2	23,000			256	梱包材	
	研磨粉	工場全体	1.7	1.7	塚崎運送	四山資源	セメント固化		大牟田市						1.7				77	研磨粉	
	廃ﾌﾞﾗ(ﾌｲﾙﾀｰ)	工場全体	0.5	0.5	塚崎運送	四山資源	破碎・圧縮		大牟田市						0.5				125	ﾌｲﾙﾀｰ	
	粉じん粉	ﾌﾞﾗｽﾄ・塗装工場	10.4	10.4	ﾀｲﾃｷ	ﾀｲﾃｷ	ｺﾝｸﾘｰﾄ固化		北九州市						10.4	25,000			468	ﾌﾞﾗｽﾄ粉	
金属屑	工場全体	28.7	28.7	小野商店	小野商店	選別・切断		大牟田市						28.7				1,440	産廃ｽｸﾗｯﾌﾟ		
汚泥(含油)	工場全体	1.5	1.5	ﾀｲﾃｷ	ﾀｲﾃｷ	混錬	三菱ﾏﾃﾘｱﾙ	北九州市						1.5				274	汚泥		
廃ｱﾙｶﾘ	工場全体	14.4	14.4	ﾀｲﾃｷ	ﾀｲﾃｷ	中和	三菱ﾏﾃﾘｱﾙ	北九州市						14.4				454	尿素水		
小計		833.7	726.9							49.1		3.9	61.7	833.7				22,532			
		1054.8	747.9							249.1		12.4	70.2	1054.8		0	0	26,573			

6.7%

注1. 排出量とは工場外、または場内焼却に持ち込む量、従って発生量と排出量の差は、場内中間処理で減量化した量。
 注2. 雑ごみを焼却したものであり、別途に発生したのではない。